

温泉分析書

(神奈川県 第 1836 号)

1. 申請者 住所 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上773-151
氏名 湯河原温泉地所株式会社 代表取締役 神谷一博
2. 源泉名 湯河原温泉 (源泉名:) 台帳番号 湯河原 第165号
3. 湧出、揚湯地 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上773番377
4. 湧出、揚湯地における調査及び試験成績 現地試験日時 令和5年6月26日 11時00分
泉温 57.5 °C 気温 26.1 °C
揚湯量 46. L/min 湧出形態 動力揚湯
動力 電動機15kW、平山式横型3段エアリフトポンプ 使用
掘削深度 650. m 海拔標高 247. m
静水位 - m (地表面基準) 水位測定年月日 -
知覚的試験 無色澄明無味無臭 pH 8.5
5. 試験室における試験成績 分析終了日 令和5年7月5日
知覚的試験 無色澄明無味無臭 pH 8.37
密度 0.9985 g/cm³ (26.7 °C) 電気伝導率 0.228 S/m (25°C)
蒸発残留物 1.555 g/kg (110°C乾燥)
6. 試料1kg中の成分、分量及び組成
成分総計 1.457 g/kg 溶存物質 1.457 g/kg
(ガス性のものを除く)

陽イオン	ミリグラム	ミリバル	ミリバル%	陰イオン	ミリグラム	ミリバル	ミリバル%
リチウムイオン (Li ⁺)	0.16	0.02	0.09	フッ化物イオン (F ⁻)	0.20	0.01	0.04
ナトリウムイオン (Na ⁺)	300.	13.0	58.22	塩化物イオン (Cl ⁻)	575.	16.2	71.78
カリウムイオン (K ⁺)	9.86	0.25	1.12	臭化物イオン (Br ⁻)	0.66	0.01	0.04
アンモニウムイオン (NH ₄ ⁺)	0.00			硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	250.	5.20	23.04
マグネシウムイオン (Mg ²⁺)	0.54	0.04	0.18	硝酸イオン (NO ₃ ⁻)	0.00		
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	180.	8.98	40.22	炭酸水素イオン (HCO ₃ ⁻)	62.3	1.02	4.52
ストロンチウムイオン (Sr ²⁺)	1.37	0.03	0.13	炭酸イオン (CO ₃ ²⁻)	1.51	0.05	0.22
アルミニウムイオン (Al ³⁺)	0.01	0.00		メタケイ酸イオン (HSiO ₃ ⁻)	3.89	0.05	0.22
鉄(II)イオン (Fe ²⁺)	0.03	0.00		メタボロ酸イオン (BO ₂ ⁻)	1.37	0.03	0.14
マンガンイオン (Mn ²⁺)	0.03	0.00					
亜鉛イオン (Zn ²⁺)	0.48	0.01	0.04				
陽イオン計	492.	22.3	100.00	陰イオン計	895.	22.6	100.00

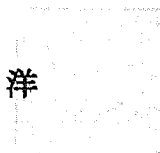
遊離成分	ミリグラム	ミリモル	微量成分	ミリグラム	ミリモル
メタケイ酸 (H ₂ SiO ₃)	62.5	0.80	銅イオン (Cu ²⁺)	0.00	
メタボロ酸 (HBO ₂)	7.05	0.16	鉛イオン (Pb ²⁺)	0.00	
遊離二酸化炭素 (CO ₂)	0.32	0.01	カドミウムイオン (Cd ²⁺)	0.00	
			総ヒ素 (As)	0.107	0.001
			総水銀 (Hg)	0.000	
遊離成分計	69.9	0.97	微量成分計	0.11	0.00

7. 泉質 ナトリウム・カルシウム—塩化物・硫酸塩温泉
(旧泉質名 含石膏 - 食塩泉)
低張性 弱アルカリ性 高温泉
8. 禁忌症、適応症等 温泉分析書別表に記載
9. 調査及び試験者 神奈川県温泉地学研究所 技術吏員 難波あゆみ、二宮良太
10. 登録分析機関の名称及び登録番号 神奈川県温泉地学研究所、神奈川県知事登録第1号

令和5年7月5日

神奈川県小田原市入生田586

神奈川県温泉地学研究所長
板 寺 一 洋



温泉分析書別表

(神奈川県 第 1836 号)

1. 源泉名 湯河原温泉 (源泉名:) 台帳番号 湯河原 第165号
2. 湧出、揚湯地 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上773番377
3. 温泉分析申請者 住所 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上773-151
氏名 湯河原温泉地所株式会社 代表取締役 神谷一博
4. 泉質 ナトリウム・カルシウム—塩化物・硫酸塩温泉
(旧泉質名 含石膏・食塩泉)
低張性 弱アルカリ性 高温泉

5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりです。

(1) 禁忌症、適応症

- ア 一般的禁忌症 (浴用) 病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期
- イ 泉質別禁忌症 (浴用) -----
- ウ 一般的適応症 (浴用) 筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常(糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進
- エ 泉質別適応症 (浴用) きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症

(2) 浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

- ア 入浴前の注意
(ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
(イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
(ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
(エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
(オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
(カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。
- イ 入浴方法
(ア) 入浴温度
高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
(イ) 入浴形態
心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
(ウ) 入浴回数
入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。
(エ) 入浴時間
入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。
- ウ 入浴中の注意
(ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
(イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
(ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。
- エ 入浴後の注意
(ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
(イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。
- オ 湯あたり
温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。
- カ その他
浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注) この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものです。
温泉の利用については、温泉法第15条による許可を受けなければなりません。